

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01～2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 東京本社
事業所所在地	東京都新宿区新宿5丁目18番12号 Shinjuku Five-IIビル2階

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数（2021年2月29日時点）	481人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数	199件
③ 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の額の平均額	17,962円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の額の平均額	13,568円
⑤ マージン率（③－④）/③ ※小数点第2位以下を四捨五入	24.5%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5 その他	1人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数	うち、教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	うち、紹介予定派遣
計	111	1	0	45	42	0	0	0	0
3年見込	16	1	0	15	15	0	0	0	0
1～3年見込	105	0	0	13	13	0	0	0	0
1年未満	76	0	0	34	32	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：新宿オフィス 連絡先：03-6205-6557

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01 ～ 2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 沖縄オフィス
事業所所在地	沖縄県浦添市港川2丁目26番1号 第二栄行ビル1階A号室

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数（2021年2月29日時点）	194人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数	80件
③ 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の額の平均額	11,784円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の額の平均額	8,651円
⑤ マージン率（③-④）/③ ※小数点第2位以下を四捨五入	26.6%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5 その他	1人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数	うち、教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	うち、紹介予定派遣
計	69	0	0	22	20	0	0	0	0
3年見込	8	0	0	8	8	0	0	0	0
1～3年見込	42	0	0	7	7	0	0	0	0
1年未満	49	0	0	25	24	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：沖縄オフィス 連絡先：098-942-4777

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01～2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 福岡オフィス
事業所所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目17番25号 博多クリエートビル6階 602号室

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数（2021年2月29日時点）	166人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数	92件
③ 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の額の平均額	16,848円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の額の平均額	12,723円
⑤ マージン率（③－④）/③ ※小数点第2位以下を四捨五入	24.5%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5 その他	1人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数	うち、教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	うち、紹介予定派遣
計	57	1	1	20	20	0	0	0	0
3年見込	9	1	1	8	8	0	0	0	0
1～3年見込	34	0	0	7	7	0	0	0	0
1年未満	12	0	0	6	5	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：福岡オフィス 連絡先：092-433-7440

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01 ～ 2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 名古屋オフィス
事業所所在地	愛知県名古屋市中村区名駅2-36-10 松岡第2ビル5階5号室

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数（2021年2月29日時点）	96人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数	35件
③ 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の額の平均額	15,061円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の額の平均額	10,877円
⑤ マージン率（③－④）/③ ※小数点第2位以下を四捨五入	27.8%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5 その他	1人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数	うち、教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	うち、紹介予定派遣
計	19	0	0	3	3	0	0	0	0
3年見込	2	0	0	2	2	0	0	0	0
1～3年見込	61	0	0	12	12	0	0	0	0
1年未満	54	0	0	26	24	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：名古屋オフィス 連絡先：052-446-8441

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01～2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 梅田オフィス
事業所所在地	大阪府大阪市北区角田町1番20号 フキヤビル9階91号室

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数（2021年2月29日時点）	114人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数	35件
③ 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の額の平均額	15,232円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の額の平均額	11,404円
⑤ マージン率（③－④）/③ ※小数点第2位以下を四捨五入	25.1%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる （階層別訓練の場合のみ） 5 その他	1人当たり 平均実施時間 （単位：時間）				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数	うち、教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	うち、紹介予定派遣
計	16	0	0	2	2	0	0	0	0
3年見込	1	0	0	1	1	0	0	0	0
1～3年見込	38	0	0	6	6	0	0	0	0
1年未満	33	0	0	16	14	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：梅田オフィス 連絡先：06-6809-1485

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払い対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01 ～ 2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 札幌オフィス
事業所所在地	北海道札幌市中央区北四条西五丁目 1 番地 4 大樹生命札幌共同ビル 9 階

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数 (2021 年 2 月 29 日時点)	230 人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の実数	111 件
③ 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たり)の額の平均額	12,832 円
④ 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たり)の額の平均額	9,688 円
⑤ マージン率 (③-④) / ③ ※小数点第 2 位以下を四捨五入	24.5%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5 その他	1 人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	2 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第 1 号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第 2 号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第 3 号の措置 (派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第 4 号の措置 (その他の措置)を講じた人数	うち、教育訓練 (雇用を維持したままのものに限る)	うち、紹介予定派遣
計	42	1	1	18	18	0	0	0	0
3 年見込	2	1	1	1	1	0	0	0	0
1~3 年見込	18	0	0	1	1	0	0	0	0
1 年未満	13	0	0	7	6	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：札幌オフィス 連絡先：011-252-1381

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01～2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 池袋オフィス
事業所所在地	東京都豊島区南池袋1丁目20-1 横田ビル7-A号室

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数（2021年2月29日時点）	228人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数	121件
③ 労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の額の平均額	16,256円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）の額の平均額	11,708円
⑤ マージン率（③－④）/③ ※小数点第2位以下を四捨五入	28.0%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5 その他	1人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	2 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム1年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数	うち、教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	うち、紹介予定派遣
計	49	0	0	28	26	0	0	0	0
3年見込	7	0	0	7	7	0	0	0	0
1～3年見込	46	0	0	8	8	0	0	0	0
1年未満	34	0	0	17	15	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：池袋オフィス 連絡先：03-5904-8512

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定に従い、下記のとおり労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

集計期間：2020/03/01 ～ 2021/02/28

■事業所情報

事業所名	株式会社ラブキャリア 横浜オフィス
事業所所在地	神奈川県横浜市神奈川区台町 17 番地の 1 マストビル 8 階 E1 室

■派遣料金等の明示

① 労働者派遣数 (2021 年 2 月 29 日時点)	173 人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の実数	82 件
③ 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たり)の額の平均額	15,451 円
④ 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たり)の額の平均額	11,920 円
⑤ マージン率 (③-④) / ③ ※小数点第 2 位以下を四捨五入	22.9%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別 1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他の教育訓練	対象となる派遣労働者の種別 1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ) 5 その他	1 人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の 方法の別	訓練費 負担の別 ※無償の場合 実負担なし	賃金支給の別 ※有給の場合 無給部分無し
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者							
1 入職前訓練	1 新規派遣労働者	1				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター基礎研修	2 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者	8				OFF-JT	無償	有給
2 コールセンター技能研修	2 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者		8			OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	2 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者			8		OFF-JT	無償	有給
4 SV・マネジメント研修	4 フルタイム 1 年以上の 雇用見込み派遣労働者				4	OFF-JT	無償	有給

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第 1 号の措置 (派遣先への直接雇用の依頼)を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第 2 号の措置 (新たな派遣先の提供)を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第 3 号の措置 (派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用)を講じた人数	第 4 号の措置 (その他の措置)を講じた人数	うち、教育訓練 (雇用を維持したままのものに限る)	うち、紹介予定派遣
計	51	1	1	22	22	0	0	0	0
3 年見込	7	1	1	6	6	0	0	0	0
1~3 年見込	24	0	0	5	5	0	0	0	0
1 年未満	30	0	0	14	12	0	0	0	0

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：横浜オフィス 連絡先：045-548-5081

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：仙台オフィス 連絡先：022-395-7913

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：渋谷センター 連絡先：03-6455-2985

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31

■キャリアカウンセリング窓口及び連絡先

窓口：登戸センター 連絡先：044-281-9635

■福利厚生サービス

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、キャリアカウンセリング、給与仮払対応

■労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別

締結している

■協定対象労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期

・協定対象労働者の範囲

職業安定業務統計（中分類）の下記に示す職種に従事する派遣社員に適用する

25 一般事務員	26 会計事務員	28 営業・販売関連事務員	29 外勤事務員
31 事務用機器操作の職業	32 商品販売の職業	33 販売類似の職業	34 営業の職業
35 家庭生活支援サービス	39 飲食物調理の職業	40 接客・給仕の職業	41 居住施設・ビルの管理
77 包装の職業	78 その他の運搬等の職業		

・当該協定の有効期限の終期

2022/03/31